

令和元年度 第1回 環境審議会議事録

1 会議名

令和元年度 第1回 阿賀野市環境審議会

2 開催日時

令和元年6月3日（月） 午後2時00分から午後3時40分まで

3 開催場所

阿賀野市役所 「402会議室」

4 出席者（傍聴者を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委員：田辺 正明、及川 紀久雄、関川 央、波多野 千代、清水 明子、
植田 信夫、伊藤 守、渡邊 景子。（欠席委員なし）
- ・事務局：山寄市民生活課長、宮嶋補佐、伊藤副参事、中山係長（計4人）

5 議事

- (1) 阿賀野市中小河川水質調査について（公開）
- (2) 阿賀野市合理化事業計画について（公開）

6 非公開の理由

なし

7 傍聴者の数

なし

8 発言の内容

開会・あいさつ 事務局(山寄市民生活課長)

本日の会議は、阿賀野市審議会等の会議の公開に関する要綱第2条の規定により、公開とする旨、告げる。次に、傍聴者はないこと確認する。会議中は、録音すること、議事録あるいは議事内容については後日公開し、阿賀野市のホームページ等で掲載することの了承を得る。

及川会長

それでは、審議議事の1、阿賀野市中小河川水質調査について事務局の説明をお願いします。

事務局(中山係長)：

—阿賀野市中小河川水質調査結果と財政的な理由などから測定回数の減少を検討している旨、説明する。—

及川会長

阿賀野市中小河川水質調査結果について、丁寧に説明をいただきました。改善しつつもまだ課題があるという説明でした。この資料では、データがBODですが、それ以外のデータの状況はどうなっていますか。

中山係長

他の検査項目も地点によっては行っていますが、河川の汚れ具合を示すデータは、基本的にはBOD75%値を使っているんで、そのデータのみをお示しました。それ以外の項目についても検査している箇所もありますが、比較データとしては、BOD75%値のみを示したものです。

及川会長

了解しました。皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思います。

田辺委員

前回の審議会よりも資料がよくなっていますが、調査地点位置図という図面について一言お願いいたします。私は、仕事の上で、駒林川、福島潟、折居川、塚田川、大通川を調査し、実際に実施設計に携わったこともあり、川の流れのイメージをつかんでいるので、頭に入ってくるのですが、この位置図に河川の流れの方向が示されていないために、ここにいらっしゃる委員の中には、示されたデータが河川の上流のデータなのか、下流のデータなのかよくわからないのではないのでしょうか。河川の流れ方向が示してあると、今の説明を聞いたときにより分かりやすくなるのではと思います。できればこの調査地点位置図に流水方向を入れていただき、もっとわかりやすい説得力のある資料にお願いします。

もう一つの質問は、まだ結果が出ていない国・県・新潟市の平成30年度の調査結果は、いつごろ出ますか。

中山係長

阿賀野市を含めた下越地区中小河川水質調査協議会がありまして、今月の終わりに総会がありま

す。その際に各機関の関連のデータが公表されることになっております。7月以降になれば具体的な数値をお示しできると考えております。

植田委員

関連でよろしいでしょうか。この水質調査の背景をちょっと説明させていただきたいと思うのですが、阿賀野市で阿賀野市管内の中小河川の調査をこのように実施しております、私ども管内の市町村、環境行政については村上市まで管内なのですけれど、阿賀野市から胎内市までで中小河川の新発田地区中小河川水質調査協議会というものを構成しております。各市町村が行っている中小河川水質調査をまとめて、毎年、冊子にさせていただいております。採水後は新発田の検査業者で測定しているのですが、足並みをそろえて取水日を調整して行っています。私が協議会の会長をやらせていただいており、その立場からお願いですが、できれば調査回数については、先ほどのBOD75%値は年間12回毎月、実施するのが基本でございます。その結果の上から4番目下から9番目の値を取るわけですが、財政が厳しい中で県でも国でも新潟市さんの調査地点でも残念ながら減らしてきている現状はあります。例えば年4回に減らした場合は下から3番目上から2番目のものを便宜的にBOD75%値としてみることになります。やむを得ないかとは思いますが、なるべく調査地点と回数を、協議会の会長側から言わせてもらえば、維持してもらえばありがたいと思っております。もし、年4回に減らす場合は、新潟市も年4回地点という場所もすでにありますので、同じ月で。毎月12回行う地点も同じ日で、国も県も市町村も合わせてやっておりますので、その辺は今後も月をあわせてやっていただいたほうがいいのかなと思います。

もう一つですね、先ほど中山係長がわかりやすく説明したのだと思うのですが、厳密にいうとちょっと違うのかなという部分が1個だけあります。この表の種類のAとかBとかっていうところなのですが、環境基準と表に書いてあってさらに冒頭説明で類型とすることで察してくださいとご説明があったのですが、類型されているのは、一級河川の本線部分及び代表的な一次支川が類型されています。実は阿賀野市で補完的にやっていたりしている多くの中小河川は、類型されておられません。類型指定っていうのは県でやることになっているのですが、類型指定されていないのですが類型指定されている河川のAからDとかというところに、便宜上あてはめるとどのくらいの水質かっていう説明になります。説明の中に今年はAA類型になりましたA類型になりましたというのは、厳密にいうと、今年の中小河川のこのポイントでは類型指定に照らしあわせるとAA類型相当のいい水質でしたとか、そういうことになります。毎年、中小河川のポイントがAA類型になったりC類型になったり変化するのではないとい

うことです。

一般的に類型指定されている河川より上流のほうが、水質がいいはずなのですが、阿賀野川が類型指定されているところがこの4か所、A・B・A・A部分に色がついていますけれども、ここの部分が類型、正式に指定されているのですが、これより上流は一般的に水質が良いのでAの上流はAかAAになっってもらっているとありがたいなとは思いますが、排水河川は当然、細い排水河川で排水が入ってくるとそこは部分的に水量も少ないし水質は悪くなりますので、そこを自治体としてどう考えるか、類型はないのだけでも、どれくらいに維持しようとするかは、各市町村が政策的にどう考えるのかということになるのかなと思います。

田辺委員

関連していいですか。類型という考え方は確かに植田委員のおっしゃるとおりです。ただ、上から3行目の駒林川の河川改修設計等を行っていた際に、河川正常流量の検討項目の一つである「流水の清潔の保持」を検討するためにBOD生物化学的酸素要求量が必要となりました。対象河川から農業用水を取水しても河川環境に悪影響がないか検証する作業です。その時は、駒林川が類型指定されていなかったため、近傍で類型指定されている河川である福島潟の当時の基準であるB類型の「ハ」を基準として、農業用水の取水により河川流量が減少してもこの基準を満足できることを証明することで、県の許可及び国の認可を得ました。指定河川から取水する場合は、これを含めた10項目の検討が必要となります。先ほど及川先生がおっしゃったBODだけでいいのかという疑問に対して、河川に関してはBODという具体的な指標をよりどころにしている実態があるところと言うことが答えになるのではないかと考えます。一方、小河川の河川環境を守るためには、たとえ検討対象河川が類型指定されていなくても近傍の類型指定された河川の河川環境基準を遵守すべきであると考えています。

及川会長

ありがとうございました。便宜的に、類型相当という形でこれを分けて、他の河川についてはそのことがあまり明確な説明がなかったのも、委員の皆さん誤解しているのかもしれませんが、それで、よくするに測定回数を毎月やっているところを何箇所かあるいは全部か回数を減らしたいと。回数を減らすならば新潟市さんも4回の回数で、だったら同じ月とやはり日にちをあわせたらどうかという話と回数を減らしているのかどうかという話と2つありますね。この資料でどこをどうするのか。この地点については、年間12回きちっとやるべきだ、この地点は年4回でいいのではないかななどの議論はどうなりま

すか。聞きのがした部分があるかもしれませんが、提案のされ方の趣旨が今一分からないので、もう回数を減らすということに対する提案のところをもちよつと明確にできますか。

中山係長

今この場でここまで減らすとか具体的な話は考えておりません。前回の審議会の時に中小河川の水質調査の関係を説明した際に、もう少し具体的に説明するという宿題を持ち越した部分がありまして、きちんとした形で一度報告と総括をさせていただきたいというのは今回の主眼です。本日の審議会では、見直しに関しての議論はこの場で具体的などころでどうだっという話じゃなくて今後、具体的にそういった議論をこの委員会の場でさせていただくというような形でご納得いただければ、次回の会議にあわせて具体的な資料を提出いたしまして個別的なところを議論していただくようなことを考えております。その際には、河川の位置がわからないというご指摘もありましたので、次回審議会で諮れるようにしたいと考えております。

及川会長

そういう方向で進めてよろしいか、今日の審議会で諮るということを確認し、次回の審議会にその資料をもう少し詳しく出していただいて、それをどう評価して、減らしていいかどうかという議論に入るといふことですね。

中山係長

はい。そういうことになります。

波多野委員

ちょっと聞き逃したのですが、阿賀野川は大丈夫なのですね。阿賀野川流域の0京ヶ瀬工業団地の焼山当りで、いろいろな作物が作られているのですが、阿賀野川は大丈夫なのだけれど、工業団地側の排水が直接流れ込んでいる河川の状況はよくなかったということですね。

中山係長

そうです。平成26年から28年、3年間に関しては非常に水質が悪かったです。問題のあった河川は工業団地の排水が直接入る河川なのですから、原因を確認したら工業団地の排水が、原因だ

ったということがわかったということです。

波多野委員

場所も、どういう企業かもわかったので、その工場から改善をしていただいて、今は、阿賀野川の水は全然問題ないということですね。

中山係長

その排水は、最終的には阿賀野川に流れていますが、環境に悪影響を与えるような数字は、昨年1年間、出ていない結果になりました。

波多野委員

安心なさいということですね。

中山係長

今の時点では悪かった時期の要因は減ったというふうに考えています。

波多野委員

工業団地は他にもありますけれども、京ヶ瀬地区の工業団地だけが問題多いのでしょうか。

中山係長

多少いろいろな要因が実はありまして、水路の位置関係とか規模の問題とかあるものですから実際は排水路から農業用水を引くという場合、特に籠尻川は排水路みたいな河川でして阿賀野川に落ちるのですが、そのまま川の水が端的に阿賀野川に落ちないような構造になっています。ポンプアップしている現状もあるものですから比較的汚れやすい河川ということにはなりません。

この水域での汚れの原因は、その上流の工業団地しかないので、ピンポイントで工業団地の排水を監視するためにここを調査しています。他の地域の工業団地の下流域でも同様の理由で調査している所があります。河川の汚れにはいろいろな要素があります。汚れていたからと言ってダイレクトに工業団地が原因だったというケースは、多くはありません。

及川会長

今の件、後日、皆さんに数値を示されて説明したほうが良いと思います。今ここで、これ以上議論しても詳細な数値が出ていませんので、次回にお願いしたいと思います。

ところで、阿賀野市は、環境白書は前に出していますか。

中山係長

阿賀野市では環境白書は作成しておりません。

及川会長

あればね、そういうものを一つ出していただいて。なければやはりもう少し整理して他の今のデータも入れて作ったものを出していただいて、その上で、採水の見直しを進めないで、カットしていいのかそれともこのまま続けるのか議論が、次回もできなくなりますので、よろしくお願ひいたします。今日はこれで次の議題に移らせていただいてよろしいでしょうか。

山寄課長

今、委員の方からいろいろご指摘をいただきましたので資料を精査しまして、次回お示ししたいと思います。今回は予備提起的なもので方向性だけは実は、調査回数を減らしたいという考えでいたのですが、次回にその理由とか方法、そういうのを県のほうに教えていただきながら資料を出させていたいただきたいと思います。実は阿賀野市の担当が五泉市の環境担当の半分以下で対応しておりまして、日々残業が続いているという状況があります。さらに最近市民の方の環境に対する意識が高くなってきて、さまざまな環境に対してご意見を頂戴していて、この課題になかなか対応しきれないという状況が続いておりました。次回改めて提案をさせていただきたいと思います。

及川会長

その辺は、察してはおりましたけども…。

及川会長

次に審議事項(2)「阿賀野市合理化事業計画(案)について」を提案いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局(伊藤副参事)

—阿賀野市合理化事業計画について、説明する。—

及川会長

「阿賀野市合理化事業計画(案)について」、説明をいただきました。皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思います。

波多野委員

ほんとにご苦勞をかけた方たちの今後のことを手厚く行政が考えてくださっているなあと思いました。転廃業助成金はだしませんよ。とかそういう姿勢や何とか仕事を作って皆さんに仕事してもらいますよ。という考え方はとてもすばらしい事だと思います。この事業者、5社の方たちが普通の仕事でもなかなか、営業していくっていうのはなかなか苦勞なわけですけども、この事業者の皆さんは、将来的にもまだ安定して仕事さえあれば発展していく事業者でいらっしゃるのでしょうか。

及川会長

その計画に従って事業者自身もまた企業努力で、仕事を開発させて自立させる考えですね。

伊藤副参事

今、5社の中では、大きなところもあれば個人でやっているところもありますので、そういうところにつきましてはこの計画ができた段階で、し尿の収集については手を引くっていうところもあるかもしれませんが。それについてはあくまでも公社の中で話し合いをしていただきまして、事業者自ら決めていただくこととなります。

波多野委員

行政はこういうふう支援しますよ。という考えの計画なのですね。

伊藤副参事

はい。行政としても公社があったからこの計画を策定出来た面はあります。そうでないと大きな会社

から小さな会社まで1社ずつの支援は、とても大変になりますので、公社ができていたことは幸いでした。

及川会長

はい。ありがとうございました。皆さんいかがでございましょう。関川副会長さん、いかがでございませうか。

関川委員

特別ないです。下水道が普及したのが85.9%すごかったですね。近年ですか、これ。

伊藤副参事

計画書の4ページのところに示してあります。平成16年に27.2%だったのですが、どんどん上がってきて、今85.9%となったものです。

及川会長

わかりました。ありがとうございました。他にどうでしょうか。

渡辺委員

質問じゃないのですが、うちなんか山ですので合併浄化槽で下水道がくるっていうのはいったい全体いつのことだって感じなのですが、だから合併浄化槽の分もあり、確かにお祭りなんかいろいろありますと簡易トイレなどは絶対にゼロにはならない、そういうのを考えながらこれから推進をさせていただけるということで代替業務っていうのを最初に見たときに、市としてやるというのが聞いたことがなかったもので、他のところもそういうふうに行っている訳ですよ。

及川会長

こういう形で市がある意味では前面にでないにしても、かなり具体的に示して今まで事業に携わってきた方の安定を図って行く計画になっているので、とてもよろしい事だと思います。いかがでしょうか。皆さん、この計画をご承認いただくということでよろしいでしょうか。

委員より 異議なしの声あり

及川会長

ありがとうございました。それでは、これを阿賀野市合理化事業計画は承認されたということであり
ます。

今日用意された、議事については以上です。

6 その他 その他について、事務局及び委員の皆様の方で何かございますか。

中山係長

はい、事務局の中山です。阿賀野市の畜産による悪臭問題について、情報提供させていただきます。
す。

中山係長

水質の関係で畜産の排水の関係で数年前から家畜の悪臭の問題が、どうにかならないかというような苦情がけっこう寄せられております。飼育規模が少し大きくなって実際に悪臭が発生していることもあるのですが、今まではそういった臭いは特に阿賀野市安田地区なんかは酪農の県内の発祥の地という形で生活の中に密着しているような地区なのですが、だんだん代替わりして、そんな臭いがするとわかってから住まないみたいな議論も徐々に始まっているというような時代的な背景もあるのですが、そういった問題が徐々にクローズアップされております。これから定例議会が始まるのですが、一般質問でそのところに取り上げられるというのがあるのですが、この場で何か議論というのはないのですが、そういった案件があがっておりまして、また委員の皆さんのような形で耳に入ったりすることがあるかと思いますので、阿賀野市の環境問題の情報提供という課題がありますということで話をさせていただきました。

田辺委員

今、家畜の悪臭に関するクレームが出始めているということですが、以前なかったクレームが出始めている主な要因は、集落の混住化だと思っています。昔であれば農家が集まって集落が形成される、

畜産家が集まって集落が形成される、あるいは農家と畜産家が集まって集落が形成されていて、それぞれお互い様という考え方が根付いていたと思います。

しかし、今は同じ農村地帯でも農家や畜産家の方と農家でも畜産家でもない方が同じ集落や地域に暮らすようになってきて、例えば、地区内の用水管理などを誰が管理するのか、農業用水なのだから農家が管理すべき、雨水や家庭雑排水も流入しているのだから一緒に管理すべきとか、など種々の問題が発生していると聞いています。このため、阿賀野市として家畜の悪臭だけの問題として捉えないで、阿賀野市全体で混住化が進んでおり、それぞれの地域で種々の問題が発生していることを踏まえて、今後、全体的な議論を重ねて、それぞれの地域の実情を踏まえた対応策を立案して行った方がいいのではないかと思います。

山崎課長

ありがとうございました。ご提案をいただきましてありがとうございます。慎重な審議をいただきまして、合理化計画につきましては代替事業、先ほど話にでましたけども代替事業の基本は市内の業者さんが今とっている事業はおあげできない。市外の業者さんに委託している事業を代替事業に提供するという基本的な考えで公社の皆さんと話し合いをしてきました。公社のほうは今までの委託料が約3分の2になってしまうということになりますので、納得していただくことに時間がかかりましたけれども、事業を継続していくことや、阿賀野市民のためにということで理解をいただきました。近江商人ではありませんけども売り手よし買い手よし世間よしの三方よしではないですけども、業者もよし阿賀野市もよし市民もよしということで、そういう考えで力をあわせていきたいと思いますということでまとまりましたので、提案させていただきました。この計画を皆様方から承認いただきましてありがとうございました。悪臭につきましても全体の問題としてとらえて検討させていただければと思います。

及川会長

事務局の説明が終わりました。何か質問等はございますか。

—なしの声あり—

及川会長

そのほか何かありませんでしょうか。

—なしの声あり—

ないようですので、議事を全て終わり、今後の運営について、事務局に引き継ぎます。

山崎課長

只今は、慎重なご審議をいただき、大変ありがとうございました。

閉会のあいさつについては、関川副会長よりお願いいたします。

5. 閉会あいさつ

関川副会長

以上で、本日の審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。